

医療法人久幸会 介護老人保健施設ニコニコ苑 料金表

<通常規模型 通所リハビリテーション>

(単位：円)

介護度	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	345	446	511	579	670	716
要介護2	400	523	598	692	801	853
要介護3	457	599	684	803	929	993
要介護4	513	697	795	935	1,081	1,157
要介護5	569	793	905	1,065	1,231	1,317
サービス提供体制 強化加算Ⅰ	18単位/日					
入浴介助加算	50単位/日					
リハビリテーション 提供体制加算		3時間以上4時間未満(1) 12単位/回	4時間以上5時間未満(2) 16単位/回	5時間以上6時間未満(3) 20単位/回	6時間以上7時間未満(4) 24単位/回	7時間以上8時間未満(5) 28単位/回
リハビリテーション マネジメント加算Ⅰ	330単位/月					
介護職員処遇改善 加算Ⅰ	4.7% (所定総単位数に乗じた単位数の1割)					
週1回利用の場合 (例)要介護1、1割負担 ()の内は2割負担	2,075円 (4,150円)	2,548円 (5,096円)	2,837円 (5,674円)	3,139円 (6,278円)	3,537円 (7,074円)	3,746円 (7,492円)
食事負担額	昼食510円(朝食460円 夕食660円) おやつ108円(希望される場合)					

8時間以上ご利用の場合

- ・ 8時間以上9時間未満の場合 50円
- ・ 9時間以上10時間未満の場合 100円
- ・ 10時間以上11時間未満の場合 150円
- ・ 11時間以上12時間未満の場合 200円
- ・ 12時間以上13時間未満の場合 250円
- ・ 13時間以上14時間未満の場合 300円

交通費 片道20kmまで 無料、片道20km以上 500円 送迎を行わない場合 -47円/片道

(1)加算等の料金(介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

項目	料金	条件	項目	料金	条件
サービス提供体制 加算Ⅰロ	12円	1日につき	短期集中個別リハビリ テーション実施加算	110円	1日につき
サービス提供体制 加算Ⅱ	6円	1日につき	認知症短期集中 リハビリ加算Ⅰ	240円	通所開始日から3月以内 1日につき
リハビリテーション マネジメント加算Ⅱ	850円	開始日から6月以内 1月につき	認知症短期集中 リハビリ加算Ⅱ	1920円	通所開始日から3月以内 1月につき
	530円	開始日から6月超 1月につき	生活行為向上 リハビリ テーション実施加算	2000円	開始月から6月以内 1月につき
リハビリテーション マネジメント加算Ⅲ	1120円	開始日から6月以内 1月につき	生活行為向上リハビリ テーション実施を 継続した場合	1000円	開始月から6月超 1月につき
	800円	開始日から6月超 1月につき			
リハビリテーション マネジメント加算Ⅳ	1220円	開始日から6月以内 (3月に1回を限度) 1月につき	若年性認知症 受入加算	60円	1日につき
栄養改善加算	150円	3月以内の期間に限り 1日2回を限度	栄養スクリーニング 加算	5円	1回につき
口腔機能向上加算	150円	3月以内の期間に限り 1日2回を限度	重度療養管理加算	100円	1日につき
社会参加支援加算	12円	1日につき	中重度者ケア 体制加算	20円	1日につき
事業所と同一の建物に居住する利用者又は同一建物から通う利用者に通所リハビリテーションを行う場合の減算					94円 1日につき
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に2.0%を 乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×20/1000		
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数に1.7%を 乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×17/1000		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に4.7%を 乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×47/1000		
介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数に3.4%を 乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×34/1000		
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数に1.9%を 乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×19/1000		

【令和2年4月1日】